

令和7年度斐川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、旧斐川町時代より「一町一農場」を合言葉に、斐川町全体を1つの農場と捉えて、主食用米及び、転換作物である大麦、大豆、加工用米、飼料作物、WCS用稲やハトムギ、そばなどを中心に作付けを行ってきた。

また、農地集積・担い手育成・適地適作の推進等の取組を行い、担い手への農地集積率は80%を超え、耕地利用率は約120%となっている。

しかしながら、「農業者の高齢化・後継者不足」、「温暖化等の異常気象への対応」、「不作付地への対応」、「園芸農家の減少・作付面積の減少」そして「農業をとおした地域コミュニティの機能低下」等の新たな課題が浮き彫りになってきた。

そのような状況の中、「斐川の農業・農村を守り、育み、伸ばす！」を基本理念に、2032年を目標年として『斐川地域農業基本構想』を策定した。基本構想では『ものづくり・ひとづくり・しくみづくり・あきないづくり』を4つの柱として掲げ、斐川地域の10年・20年後の農業のあり方を打ち出した。また、新たな斐川地域農業ビジョンを基本構想の前期計画として位置づけ策定し、基本構想における8つの重点項目を柱として取組を行う。当地域においては、担い手への農地集積を進めるとともに、スマート農業をいち早く導入するなど先進的な農業に取り組んできたが、人口減少や高齢化、消費者ニーズの多様化・高度化が進み、新たな視点での取組が必要となってきた。そのような状況の中、短期的な視点だけではなく、長期的な視点で「新たな時代に向けた農業」への議論を進めていく必要がある。

主食用米の価格上昇に伴い、米を含めた作物ごとの競合によって販売先から要望に応えられない状況となりつつある。令和7年度に確保したい生産量目標を示し、各作物の安定供給のため生産量の確保に取り組む。

米、麦、大豆等の土地利用型作物については、実需者との信頼関係の構築により、「販売起点のものづくり」の強化を図るとともに、高品質、安定多収生産に向けて取り組んできた。

園芸作物については、集落営農組織をはじめとする担い手に向けて、玉ねぎ・キャベツ・甘しょ等に取り組むとともに、加工業務向けの出荷体系を検討・提案し、所得の確保にも取り組んだ。加えて、軽量品目であるアスパラガス・えだまめ・白ねぎについて、各組織の生産目的に沿った新たな品目提案を行った。しかしながら、高齢化等により栽培者及び栽培面積の減少に歯止めがかからない状況にあり、園芸作物の再構築に向けた取組が重要な課題となってきている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、斐川町では戦略作物として麦・大豆・WCS用稲などを取り組み、また、高収益作物として玉ねぎ・キャベツを始めとした水田園芸作物や、小豆・ハトムギなどを取り組んでおり、主食用米の需給動向や農家所得の向上を勘案した「米からの転換」を推進する。

ハトムギについては、国内で消費されているものはほぼ輸入品であり、国産は数少ない状況であり、食の安全・安心又は健康ブームにより国内産への需要が高まっている。また、美容分野からも注目されており、美肌県としてPRしている島根県では、ハトムギは有効な原材料でもあり、排水・除草対策の徹底による単収向上及び面積拡大により生産量の向上を図っていききたい。

また、水田農業の高収益化に向け水田園芸を推進していく。たまねぎについては令和4年度より新たに稼働したＪＡしまね広域玉葱調製保管施設を核に生産者・行政・ＪＡが一体となり、作業の効率化を図るための機械化体系の構築を行った。また、労力のかかる収穫作業の受託体制も整え、栽培面積の拡大に取り組む。キャベツについても同様に機械化体系などの構築を行い、青果・加工用向けなど面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

斐川地域はこれまで一町一農場構想に基づく農地利用、所得の平準化等に向けた取組を推進し、地域一体となった農業振興に取り組んできた。引き続き、この考え方を継続し、水稻、麦、大豆及び高収益作物（キャベツ・たまねぎ・ハトムギ・小豆）を組み合わせた2年3作体系を基本ブロックローテーションとして水田の有効利用に取り組む。

また、一町一農場構想をさらに進めるため、適地適作の推進及び担い手を中核とした生産調整の推進に取り組み、水田の有効利用を進めるとともに、高度利用も進め耕地利用率125%を目指していく。

水田園芸などの高収益作物の面積拡大を進めるとともに、畑地化へ向け進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要のあるきぬむすめ・つや姫を中心として、実需者との結びつき強化による安定継続的な契約締結に取り組み、事前契約割合80%以上の水準を維持するとともに、基本技術の励行及び適期作業による高収量・高品質生産に一層取り組んでいく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が進む中、平成26年度より飼料用米の生産を開始している。農家所得の向上に向け、多収品種の検討を行うとともに、耕畜連携(わら利用)による循環型農業の推進にも取り組み、生産性の向上と単収の増加、収益力向上を目指していく。

イ WCS 用稲

主食用米の需要減が進む中、水田フル活用に向けて近隣の実需者の動向を見極め取り組んでいく。また、乾田直播により、労力の軽減及び人件費等コスト削減に向けて取り組む。

ウ 加工用米

加工用米（きぬむすめ）の取引先の酒造メーカーや米菓子メーカーから、当地域産の原料米（きぬむすめ）に対する評価が高く、安定供給を求められており、取組をすすめてきた。

昨年は米価上昇により、主食用米と加工用米の価格差が開き、取組をしていた農業者も主食用米に変更する可能性がある。

加工用米は小・中農業者においても取り組みやすい転換作物であり、今後も、農家所得向上と安定生産を目指し、取組拡大を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

山陰地方の独特の湿潤な気候を考慮し、基本技術の励行、特に排水対策の徹底と適期播種による出芽率向上を目指す。また、実需者の求める品種・品質を追求し、二毛作による農地の高度利用を図りながら、県内有数の産地として取組を積極的に展開していく。

イ 飼料作物

飼料価格は依然として高止まりしており、畜産農家経営を圧迫していることから、引き続き、生産費削減と安定的な供給のためにも二毛作による農地の高度利用を図り、粗飼料自給率の向上を図ることが重要である。

現在、耕種農家と畜産農家の連携による牧草栽培と水田放牧が行われているが、今後面積を拡大するにあたっては、畜産農家の労力的な問題もあるため、コントラクター等による牧草栽培に係る作業支援の体制整備について検討していく。

(4) そば、なたね

そばについては、県内製麺所からの引き合いも強く、排水対策及び適期播種により出芽率向上をはかり、高品質・安定供給に向けた取組を展開する。また、水田の有効活用を図る観点から二毛作の推進も図る。

なたねについては、地元製油所との連携を図り、高品質・安定供給に向けた取組を展開する。

(5) 地力増進作物

現在の斐川地域では水稻・麦・大豆を基本とした2年3作での栽培体系が確立しており、地力増進作物栽培は1%も満たない状況である。

肥料価格が高騰している中、生産費の削減を行っていく上では堆肥施用と同様に地力増進作物の栽培も必要になってくる。

地力増進作物は直接、生産者の収入に関わってはこないため、改めて生産者へ情報提供などを行い、面積拡大を図っていく。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物

1. 野菜

ア たまねぎ・キャベツ

たまねぎは、令和4年度より広域玉葱調製保管施設が稼働し出荷・販売がスタートした。課題となっていた黒カビ病・腐敗病などの発生も大幅に減少し、生産者に安心して生産してもらえる環境が整った。この施設を基軸とし面積拡大を図っていく。また、キャベツについても、重量野菜であることと生産者の高齢化により近年面積拡大が進まない状況となっている。しかし市場評価が高い品目であることから、今後は、個人生産者及び集落営農組織等の支援を行うとともに、加工用たまねぎ・キャベツ等の担い手が取り組み易い仕組みも構築するとともに、機械化体系を推進し、集落営農組織等を中心に面積拡大を図っていく。

イ えだまめ

えだまめについては、地元市場において高い評価を頂いている品目である。今後は出荷調製の労力補完ができる機械化体系等の仕組みづくりとともに、出荷形態の検討を行い、市場へ安定出荷が可能な体制を構築し、取組面積の維持を図っていく。

ウ 白ねぎ

栽培技術・防除体系の確立を目指し、また、集落営農組織における園芸取組の一環としての位置づけをしてもらうこと等で安定生産体制を取りながら面積拡大を図っていく。

また、機械化体系の構築にむけ、生産者・行政・ＪＡが一体となり取り組んでいく。

エ アスパラガス

アスパラガスについては、定植後 10 年間安定生産できるとされているが、斐川地域にあっては、この 10 年を超えるほ場が増えてきている。今後は改植試験等を実施し、継続栽培のできる技術を確立し、規模拡大や新規栽培者の模索に取り組む。

オ 甘しょ

甘しょについては、地域内実需者からの需要もあり、加工業務用として取り組んでいる。栽培方法が比較的容易であり、小規模面積から取り組むことはもとより、機械化による面積拡大も可能な品目で振興しやすい等のメリットもある。今後も個人生産者からグループ栽培、集落営農組織等の様々な経営形態の農業者のニーズにあった提案を行い、面積拡大を図っていく。

カ ミニトマト

令和 2 年度にミニトマト増収技術として期待される炭酸ガス局所施用・ハウス環境モニタリング等の新技術を導入した。平坦地域での増収が見込め施設野菜の主品目として面積拡大を行う。

2. その他

ア ハトムギ

アフターコロナのなかで急激に需要が回復しており、6 年産では実需者からの要望に供給量が足りない状況となった。全国有数の産地として、実需者の要望に応えていくため、排水対策・病虫害防除等の徹底や適期播種による出芽率向上を図るなどを通じて、高品質・安定供給に向けた取組を行う。また、全国ハトムギ生産技術協議会の一員として、生産者交流を図るとともに、生産技術向上に取り組み、さらなる面積の拡大を目指す。

イ 小豆

小豆は、正月の小豆雑煮、和菓子、ぜんざいの発祥とも言われる「出雲ぜんざい」などに多く利用され地元産の需要も高い食材である。農家所得の向上につながる高収益品目として取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1350.1	0	1500.9	0	1400	0
飼料用米	28.1	0	28.7	0	30	0
WCS用稲	156.6	0	139.4	0	150	0
加工用米	108.3	26.7	60	23	80	25
麦	416.2	316.1	355.4	290	380	310
大豆	280.2	9.5	228.5	0	250	0
飼料作物	85	42.5	61.6	34	60	30
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	
そば	32.3	14.6	30	20	32	15
なたね	4.8	0.5	8.5	0	8.5	0
高収益作物	119.5	76.1	132.7	82.1	141.5	87
・野菜	59.2	24	61.7	27.1	64.5	28
たまねぎ	29.4	16.1	28.0	16.5	30	18
キャベツ	16.1	7.1	17.0	8.1	17	9
えだまめ	0.4	0.3	0.5	1	0.6	0.3
白ねぎ	1.9	0.2	1.8	0.2	2	0.2
アスパラガス	1	0	1	0	1	0
甘しょ	7.8	0.3	10.5	1	11	0.5
ミニトマト	2.6	0	2.9	0.3	2.9	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	60.3	52.1	71	55	77	59
ハトムギ	45	37.6	50	42	55	45
小豆	15.3	14.5	21	13	22	14
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	2.4	0	0	0	0	0

少数点第二位以下は切り捨て

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ハトムギ	ハトムギの 作付助成	作付面積	(2024年度) 45.0ha	(2026年度) 55.0ha
2	たまねぎ・キャベツ・アスパ ラガス・白ねぎ・ミニトマ ト・ブロッコリー	重点作物（6品目） の作付助成	作付面積	(2024年度) 2.3ha	(2026年度) 4.5ha
3	えだまめ・甘しょ	地域重点作物の 作付助成	作付面積	(2024年度) 6.7ha	(2026年度) 9.5ha
4	麦・大豆・飼料作物・加工用 米・そば・なたね	二毛作助成	作付面積 (実施率)	(2024年度) 395.0ha (2024年度) 17.6%	(2026年度) 410.0ha (2026年度) 18.4%
5	そば・なたね・小豆	そば・なたね・小豆 作付加算	作付面積 (生産量)	(2024年度) 49.2ha (2024年度) 16.7t	(2026年度) 62.5ha (2026年度) 46.7t
6	加工用米 (きぬむすめ)	加工用米 生産向上対策	作付面積	(2024年度) 79.6ha	(2026年度) 55.0ha
7	たまねぎ・キャベツ	たまねぎ・キャベツ安定 生産助成	作付面積	(2024年度) 38.0ha	(2026年度) 44.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 斐川町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	ハトムギの作付助成	1	20,000	ハトムギ	共同乾燥調製施設利用・葉枯れ病対策
1-2	ハトムギの作付助成(二毛作)	2	20,000	ハトムギ	共同乾燥調製施設利用・葉枯れ病対策
2-1	重点作物(6品目)の作付助成	1	15,000	たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー	肥培管理
2-2	重点作物(6品目)の作付助成(二毛作)	2	15,000	たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー	肥培管理
3-1	地域重点作物の作付助成	1	15,000	えだまめ・かんしょ	肥培管理
3-2	地域重点作物の作付助成(二毛作)	2	15,000	えだまめ・かんしょ	肥培管理
4	二毛作助成	2	14,000	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね	肥培管理
5-1	そば・なたね・小豆作付加算	1	6,000	そば・なたね・小豆	排水対策等
5-2	そば・なたね・小豆作付加算(二毛作)	2	6,000	そば・なたね・小豆	排水対策等
6	加工用米生産向上加算	1	10,000	加工用米	肥培管理
7-1	たまねぎ・キャベツ安定生産助成	1	15,000	たまねぎ・キャベツ	栽培暦・排水対策
7-2	たまねぎ・キャベツ安定生産助成(二毛作)	2	15,000	たまねぎ・キャベツ	栽培暦・排水対策

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

斐川町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
斐川町地域農業再生協議会	77,067,523	77,067,523	
			76,840,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
77,067,523円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	ハトムギの作付助成	1	20,000														800		800	1,600,000	
1	ハトムギの作付助成(二毛作)	2	20,000														4,200		4,200	8,400,000	
2	重点作物(6品目)の作付助成	1	15,000											300					300	450,000	
2	重点作物(6品目)の作付助成(二毛作)	2	15,000											100					100	150,000	
3	地域重点作物の作付助成	1	15,000											700					700	1,050,000	
3	地域重点作物の作付助成(二毛作)	2	15,000											200					200	300,000	
4	二毛作助成	2	14,000	29,000		3,400				2,300		2,000							36,700	51,380,000	
5	そば・なたね・小豆作付加算	1	6,000									1,000	850				800		2,650	1,590,000	
5	そば・なたね・小豆作付加算(二毛作)	2	6,000									2,000					1,300		3,300	1,980,000	
6	加工用米の生産向上加算	1	10,000							3,700									3,700	3,700,000	
7	たまねぎ・キャベツ安定生産助成	1	15,000											1,800					1,800	2,700,000	
7	たまねぎ・キャベツ安定生産助成(二毛作)	2	15,000											2,360					2,360	3,540,000	
合計(基幹)※4			実面積							3,700		1,000	850		2,800		1,600		9,950	※6 76,840,000	
合計(二毛作)※4			実面積	29,000		3,400				2,300		2,000			2,660		5,500		44,860		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次のとおり調整を行う。

①整理番号4→6→1→2→7→3→5の順に上限単価の範囲で充当する。

②上限まで充当してもなお残余がある場合は、整理番号4に+1,000円/10aを上限に追加助成する。

※②の場合、調整後の単価は、100円未満となるよう100円未満を切り捨てた金額とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次のとおり調整を行う。

①整理番号4を100円単位で最大1,000円まで減額する。

②上記①で減額してもなお所要額が配分額を超過している場合は、1～7の整理番号(整理番号4以外)について一律に100円単位で最大1,000円まで減額する。

③上記②で減額してもなお、所要額が配分額を超過している場合は、整理番号4→6→1→2→7→3→5の順に100円単位で最大1,000円まで減額を行う。上記②で減額して残余が発生した場合は、4→6→1→2→7→3→5の順に100円単位で上限単価まで充当する。

6. 高収益作物について

小豆・ハトムギ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	ハトムギの作付助成					
対象作物	ハトムギ(基幹作、二毛作)					
単 価	20,000円/10a (上限:22,000円/10a)					
課 題	湿害に強い転換作物であるハトムギを主に大豆栽培が不向きなほ場で取り組み、現在、全国の約1割の生産を当地域で行っている。昨今では、食の安全・安心又は健康ブームにより国内産への需要が年々高まるなかで、当地域産のハトムギも実需者から増産の要望がある。マイナーな作物であるため、使用できる農薬が少なく、特に除草対策に労力が掛かるが、実需者からの要望に応えるために、排水・除草対策の徹底による単収維持・向上及び面積拡大により生産量の向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	100.0ha	60.0ha	50.0ha	55.0ha
		実績	48.6ha	45.0ha	-	-
内 容	ハトムギの作付けに対して支援する。					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ハトムギ(基幹作、二毛作) ○その他 ・ハトムギは共同乾燥調製施設を通じて出荷されること。 ・通常の収穫、通常の肥培管理が行われていること。 ・葉枯れ病対策として、斐川町農林事務局のハトムギ栽培技術マニュアルに基づく防除を実施していること。 ・排水対策(明渠)が行われていること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認。 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ・全作業受委託等の場合、農作業等受委託契約書の写し。 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・共同乾燥調製施設を通じた出荷についてはJAの伝票等により確認。 ・葉枯れ病対策実施については生産日誌により確認。 ・作付面積や通常の収穫、通常の肥培管理が行われていることについては協議会が定める期間で現地確認。 ・排水対策(明渠)が行われていることについては、生産日誌により確認。					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	他の整理番号と重複しない。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	重点作物(6品目)の作付助成					
対象作物	たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー (基幹作、二毛作)					
単 価	15,000円/10a (上限:20,000円/10a)					
課 題	たまねぎ・キャベツ・白ねぎなどは、島根県およびJAしまねの重点作物として取扱をしている。また、県内の主要産地となっており、市場からの評価も高く引き合いも強く、増産を求められている。 高齢化による生産者の減少等による生産量の減少に対して、作業省力化等による栽培者の拡大や収益力向上に向けて取り組む必要がある。 そこで、播種、収穫及び出荷調製の機械化作業等に係る経費の一部を支援することで、栽培者の作業省力化を図り、市場ニーズに対応するため、栽培面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	30.0ha	6.5ha	4.0ha	4.5ha
		実績	3.3ha	2.3ha	-	-
内 容	重点作物である品目の作付けに対して支援する。					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー(基幹作、二毛作) ○その他 ・島根県およびJAしまねとして位置づける重点作物(地域振興作物)品目に対して、出荷又は販売が行われており、確認がとれたもの。 ・通常の肥培管理が行われていること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ・全作業受委託等の場合、農作業受委託契約書の写し。 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・出荷(施設荷受)・販売の確認については、販売伝票等の提出により確認。 ・作付面積や通常の肥培管理が行われていることについては、協議会が定める期間で現地確認。					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	他の整理番号、県の取組番号1-1及び1-2とは重複しない。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	地域重点作物の作付助成					
対象作物	えだまめ・甘しょ(食用品種)(基幹作、二毛作)					
単 価	15,000円/10a (上限:20,000円/10a)					
課 題	取引先実需者が地元であり、安定供給を求められており、取組面積を維持拡大していく。 そのため、島根県およびJAしまねが重点作物として位置づけしている作物と、えだまめ・かんしょを区分し支援を行う。 高齢化による生産者の減少等による生産量の減少に対して、作業省力化等による栽培者の拡大や収益力向上に向けて取り組む必要がある。 そこで、播種、収穫及び出荷調製の機械化作業等に係る経費の一部を支援することで、栽培者の作業省力化を図り、市場ニーズに対応するため、栽培面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	-	17.0ha	9.0ha	9.5ha
		実績	13.2ha	6.7ha	-	-
内 容	重点作物である品目の作付けに対して支援する。					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 えだまめ、甘しょ(食用品種)(基幹作、二毛作) ○その他 ・地域として拡大を目指す地域重点作物に対して、出荷又は販売が行われており、確認がとれたもの。 ・通常の肥培管理が行われていること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ・全作業受委託等の場合、農作業等受委託契約書の写し。 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・出荷・販売の確認については、販売伝票等の提出により確認。 ・作付面積や通常の肥培管理が行われていることについては、協議会が定める期間で現地確認。					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	他の整理番号と重複しない。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	二毛作助成					
対象作物	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね(二毛作)					
単 価	14,000円/10a (上限:15,000円/10a)					
課 題	2年3作体系として水田を最大限活用して、食料自給率の向上を図る取組を支援してきたことにより、耕地利用率は120%に達している。 一方、対象作物については、既存の実需者からは継続的な取引やそれ以上の数量を求められており、引き続き農地の高度利用による農家所得の向上に向けて取り組む必要がある。 そこで、二毛作を行うにあたり必要な土づくり又は土壌改良等に係る経費を支援することで、栽培面積の拡大、生産量の増大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (実施率)	目標	450.0ha (20.0%)	440.0ha (19.6%)	367.0ha (16.5%)	410.0ha (18.4%)
		実績	435.6ha (19.5%)	395.0ha (17.6%)	-	-
内 容	戦略作物等についての二毛作の作付け、販売等をする農業者等に対して支援する。					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね(二毛作) ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること。 ・戦略作物と対象作物の二毛作、主食用米と対象作物の二毛作に対する助成とする。 ・加工用米については、加工用米等取組計画書(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1)を地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ・全作業受委託等の場合、農作業等受委託契約書の写し。 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・出荷(施設荷受)・販売の確認については、販売伝票等の提出により確認。 ・作付面積や通常の肥培管理が行われていることについては、協議会が定める期間で現地確認。 ・土づくり対策(元肥施用等)が行われていることについては、生産履歴により確認。 ・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表。					
成果等の 確認方法	①支払対象面積を集計 ②地域内の対象水田面積のうち①の面積割合(実施率)を算出					
備考	整理番号5(そば、なたね、小豆)と重複して支援可能。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	そば・なたね・小豆作付加算					
対象作物	そば・なたね・小豆(基幹作、二毛作)					
単 価	6,000円／10a (上限:8,000円／10a)					
課 題	地元製麺業者、製油業者から引き合いがあり、当地域産のそば・なたね・小豆を求められている。しかしながら、生育初期の湿害等により単収が低い状況である。今後、実需者の要望に応えるためにも、排水対策の徹底や土づくりを徹底し、面積拡大することにより生産量の向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (生産量)	目標	68.5ha (65.0t)	66.0ha (60.0t)	59.5ha (42.6t)	62.5ha (46.7t)
		実績	56.0ha (41.0t)	49.2ha (16.7t)	- -	- -
内 容	そば・なたね・小豆の作付けに対して支援する。					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 そば・なたね・小豆(基幹作、二毛作) ○その他 ・出荷(施設荷受)又は販売が行われており、確認がとれたもの。 ・通常の肥培管理が行われていること。(そばを除く) ・排水対策(明渠若しくは暗渠施工)又は土づくり対策(基肥施用等)が行われていること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ・全作業受委託等の場合、農作業等受委託契約書の写し。 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・出荷・販売の確認については販売伝票等の提出により確認。 ・作付面積や通常の肥培管理が行われていることについては、秋確認にあわせてそれぞれ現地確認。 ・排水対策(明渠若しくは暗渠施工)や土づくり対策(基肥施用等)が行われていることについては、生産履歴により確認。					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計 生産量は、販売伝票等により確認					
備考	整理番号4(二毛作助成)、と重複して支援可能。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	斐川町地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	加工用米生産向上加算					
対象作物	加工用米(きぬむすめ)(基幹作)					
単 価	10,000円/10a (上限:12,000円/10a)					
課 題	地域における需要に応じた水田農業経営の実施にあたり、条件不利地で水稲以外の作物への取組が困難な状況も見られる。そのため所得減少につながっている他、ひいては、耕作放棄地の増加も懸念される。 取引先の酒造メーカーや米菓子メーカーから、当地域産の原料米(きぬむすめ)に対する評価は高く、安定供給を求められている。地域の加工用米の取組面積を維持拡大していかなければ、実需者への要望に応えられず、取引の継続も難しい。安定出荷を行うためには、一定規模(概ね30a以上)で継続生産する農業者の確保が必要である。 また、「きぬむすめ」は多収品種であり、また、高温耐性品種であり、取り組みやすく高品質で、収益力向上にもつながる。そのため、加工用米の取組を支援し、生産を維持拡大させ、農業者の所得向上と実需者に対する安定供給を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	-	80.0ha	37.0ha	55.0ha
		実績	94.7ha	79.6ha	-	-
内 容	加工用米の安定的な取引を進めるため、加工用米(きぬむすめ)の作付けへの支援					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 加工用米(きぬむすめ)(基幹作) ○その他 ・加工用米(きぬむすめ)が作付けされていること。 ・出荷(施設荷受)又は販売が行われており、確認がとれたもの。 ・通常の肥培管理が行われていること。 ・加工用米等取組計画書(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1)を地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること。 ・対象面積は概ね30a以上の生産者 ・集荷・販売業者との事前契約を締結したもの。					
取組の 確認方法	○対象者 ・営農計画書の確認 ○対象水田 ・営農計画書、水田台帳の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 ・出荷契約書で確認 ・販売の確認については加工用米等生産出荷数量一覧表により確認。 ・品種の確認については、検査証明書・施設荷受帳票等により確認。					
成果等の 確認方法	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表で確認					
備考	他の整理番号と重複しない。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	斐川地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	たまねぎ・キャベツ安定生産助成					
対象作物	たまねぎ・キャベツ（基幹作、二毛作）					
単 価	15,000円/10a (上限:20,000円/10a)					
課 題	たまねぎ・キャベツは、島根県およびＪＡしまねの重点作物と位置付け産地形成に取り組んでいる。また、当地域は県内の主要産地となっており、市場からの評価も高く引き合いも強く、増産が求められている。以前から面積拡大を行うなど産地化を目指してきたが、更なる産地化に向け、品質の安定・向上及び安定的な収量の確保が必須であり、これらの課題を解決する必要がある。 近年、異常気象を起因とした集中豪雨等による作物への影響も課題となっており、排水対策（明渠）を徹底し、作物の収量の安定、高品質を目指す。また、品質の安定・向上を図るためには、適正な肥培管理が必須であり、栽培暦を順守して栽培していくことが重要である。 また、近年出荷資材や輸送コスト等の上昇が大きな課題となっていることから販売経費の一部を支援し、農業者の負担を軽減することで収益性・生産意欲の向上を図り、面積拡大を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	-	-	41.6ha	44.0ha
		実績	-	38.0ha	-	-
内 容	たまねぎ・キャベツの作付に対して支援する					
具体的要件	○対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 経営所得安定対策実施要綱に定める水田。 ○対象作物 たまねぎ・キャベツ（基幹作、二毛作） ○その他 出荷（施設荷受）又は販売が行われており、確認がとれたもの。 各品目ごとの作付面積が概ね20a以上の生産者 栽培暦に沿った栽培を行う生産者。 排水対策（明渠）が行われていること 助成対象面積は品目別、作期（基幹作、二毛作）に算定しa未満を切り捨ててから基幹作と二毛作の合計面積で判定する。					
取組の 確認方法	○対象者 営農計画書の確認 対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等。 全作業受委託等の場合、農作業受委託契約書の写し。 ○対象水田 営農計画書、水田台帳等の確認、現地確認。 ○対象作物、その他 出荷・販売の確認については、販売伝票等の提出により確認。 作付面積や栽培暦に沿った肥培管理が行われていることについては、協議会が定める期間で現地確認および生産履歴により確認。 排水対策（明渠）が行われていることについては、現地確認または栽培日誌により確認。					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	県の整理番号1-1及び1-2、2-1、2-2、3-1、3-2とは重複して支援可能。地域の重点作物（6品目）の作付助成（整理番号2）とは重複しない。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(添付資料) 高収益作物にかかる収益性のデータについて

【斐川町農業再生協議会】

単位(円/10a 、 %)						
	販売収入	経営費	所得	主食用米との比較	収益性	備考(根拠資料等)
主食用米(島根県)	115,077	67,795	47,282	100.00	-	主食用米のデータは「平成30年度農業経営指導指標(島根県)の平均値」
小豆	140,000	41,781	98,219	207.73	高	奥出雲町再生協議会調べ
ハトムギ	103,200	32,000	71,200	150.59	高	JA(斐川地区本部調べ)

注)・販売収入には経営所得安定対策等の交付金等は含まない。

斐川町地域農業再生協議会会員名簿

敬称略

役 職	氏 名	職 名	備考
会 長			不在
副 会 長	山 根 善 治	島根県農業協同組合 斐川地区本部 本部長	
会 員	宮 本 享	出雲市議会議員（建設農林水産常任委員会 委員長）	
〃	三 代 均	出雲市農林水産部 部長	
会員（監事）	青 木 広 幸	島根県農業協同組合 斐川地区本部 理事	
会 員	村 上 勉	島根県農業共済組合 理事	
〃	岡 田 征 記	出雲市農業委員会 会長職務代理	
〃	持 田 幹 男	出雲市斐川土地改良区 理事長	
〃	高 野 章	J Aしまね斐川酪農部会 部会長	
会員（監事）	常 松 幹 夫	斐川町農業振興区長会 会長	
会 員	玉 木 真 二	斐川町農業振興区長会 副会長	
〃	福 代 茂	斐川町農業振興区長会 副会長	
〃	石 川 克 巳	斐川町集落営農組合連絡協議会 会長	
〃	勝 部 喜 政	斐川町農政会議 会長	
〃	古 川 貴 志	斐川町土地利用型農家協議会 会長	
〃	立 岩 勝 之	斐川町稲作研究会 会長	
〃	江 角 典 広	J Aしまね斐川野菜部会 部会長	
〃	遠 藤 清 志	斐川町鉢物生産組合 組合長	
〃	黒 田 育 子	アグリレディースネットワーク・ヒロイン 代表	
〃	高 橋 進	島根県農業協同組合斐川地区本部 グリーンセンター野菜等出荷者協議会 代表	
〃	北 村 隆	公益財団法人斐川町農業公社 理事	
オブザーバー	福 田 英 昭	中国四国農政局島根県拠点 地方参事官室 総括農政推進官	
〃	松 村 誠	中国四国農政局島根県拠点 地方参事官室 農政推進官	
〃	石 井 満 彦	島根県東部農林水産振興センター出雲事務所 所長（農業部長）	
〃	西 尾 一 俊	島根県農業協同組合 米穀園芸部長	